

前田本『三宝絵』における待遇の補助動詞について

田中雅和・劉慧

はじめに

『三宝絵』の諸本には、平仮名表記の名古屋博物館本（旧関戸本、本稿では東大寺切も合わせるので「東大寺切」と略称）、漢字片仮名交り表記の東京国立博物館本（旧東寺観智院本、本稿では「観智院本」と略称）、漢字表記の前田尊経閣本（本稿では「前田本」と略称）が知られている。これらは源為憲の原著のままとは考えられず、草稿本に（和化）漢文が擬せられもするが、三種伝本に直近の親本は平仮名文であったとすることが大方に支持される見方である。しかし、この点についても未だ検討すべき余地が残る。

本稿で考察の主な対象とする前田本に関わって、特に注目したい論点は、次のようなものである。まず、前田本は、漢文でも和化漢文でもなく、漢字のみをおおむね国語の順に並べただけの資料、或いは仮名や仮名交りで書かれた或る一本から漢字のみを集めただけの資料で、漢文の規範からは全く破格の真名文であるとの見解である。また、前田本は、「広い意味では変体漢文の一種とならうが、記録文書等の文体とは明に一線を劃するもの」（築島裕『平安時代語新論』）との見解などもある。次に、前田本の成立に直接の影響

を与えた親本について、平仮名文とするものと漢字片仮名交り文とするものがあり、前田本は親本の文法・用字・用語などに引かれる面があったとする指摘である。

右のような問題は、前田本の言語的特徴や文体基調を和文・漢文訓読文（和化）漢文のいずれが色濃く反映したものと見るべきか、或いは、前田本の表現者が志向した文章様式は漢文式・和文式のいずれか、等に関わることになる。斯かる問題意識を中心にして、本稿では前田本の言語的な性格・特徴を検討しようとするのであるが、その精確な読解をはじめとして、前田本自体の研究は未だ充分とは言いい難い状況にある。

そこで、まず待遇表現（主に敬語表現）に関わる補助動詞の用字・用語などを手がかりに、前田本における表記・語法・構文などの言語的性格を明らかにしたい。待遇の補助動詞は、純漢文にはそれに相当する表現法や語（文字）がなく、まさしく日本語に特徴的な要素のひとつだからである。純漢文にない表現であれば、その語の語序や意味・用法は、純漢文の制約を強く受けず、和文の影響を反映しやすいはずである。つまり、純漢文にない語が、日本語を漢文様式で表現した文章にどのように表れるかは、漢文の影響や漢文和化の程度を判断する指標となるので、前田本が真名本としてどのよう

な言語的性格をもつのか、その一端を明らかにするのに有効であると考えたからである。また、それによって、前田本の直接的な親本がいかなるものかを判ずる材料も得られるものと考ええる。

本稿のおもな課題は既に述べたとおりであるが、それ以外にも、本稿の考察に付随して参考しうる問題がある。例えば、三系統諸本の親疎関係や、観智院本・東大寺切の言語的特徴などである。

前田本の解説作業は、語の認定をはじめとして、句読点の位置や返読のありようなど、相当に困難である。その為に、現実的な解説の手段として、従来から観智院本と東大寺切を参照する方法がとられてきた。そこで、周辺のな問題にも資するためと、本文解説のため、必要に応じて観智院本と東大寺切についても触れることにする。その際、引用例文は、観智院本を「」で、東大寺切を「<」で、所在の巻と説話番号を「【】」で、括って示した。

「たてまつる(献・奉)」について

前田本で、謙譲の補助動詞として用いられるのは「たてまつる」くらいで、「きこゆ」「まうす」などは本動詞としてしか用いられない(「はへり」「さぶらふ」については後述する)。

前田本において和語「たてまつる」の表記に用いられたと認められる漢字は、おもに「献」二七例と「奉」四一例との二種類であり、その他に例外的な「進」一例がある。和語「たてまつる」には、本動詞の用法と補助動詞の用法とがあるが、今はその両者を区別せず、「献」「奉」の各巻における出現情況を示すと次表のようになる。

| | | 総序 | | 上巻 | 中巻 | 下巻 | 合計 |
|---|---|----|----|----|----|----|----|
| 献 | 1 | 2 | 8 | 4 | 13 | 19 | 27 |
| 奉 | 8 | 13 | 19 | 41 | | | |

両字の全用例数と各巻の用例数の差に特別の事情や特徴を見出すことはできない。しかし、意味・用法を詳細に見ると、両者間にある用字上の使い分けが明らかになる。すなわち、「献」は本動詞にしか用いられず、「奉」は例外的な四例を除きその殆どが補助動詞に用いられ、意図的な用字・用語上の区別が伺える。具体的には次の如き例である。◎で本動詞の例を、○で補助動詞の例を示す。

◎用厨之數毎日進獻王常用鮮吾等延暫命申【上9】

〔王ノ厨ヤノ用スラム數ヲ承テ日ヒ毎ニ勸ミテ進ツラム王ハ常ニ鮮ナルヲ用[○]吾レハ暫ク命ヲ延ヘムト申ス〕

◎二鹿王日替獻一鹿王獻日當次日鹿流涙誘日【上9】

〔二ツノ鹿ノ王日ヒ交セニ互ヒニ進ツル此ノ王ノ奉ルニハ次テニ當レル鹿シニ涙タラ垂レテ誘セラヘテ云フ〕

◎常採菜獻行基菩薩一日不退入山採菜【中13】

〔ツ子ニ花ヲツミテ行基菩薩ニタテマツル事一日モ不怠山ニイリテ花ヲ擲ニ〕

〔つねになをつみて行基菩薩にたてまつること一日もおこたらす山にいりてなをつむに〕

○侍女走来申云不知食人々分散奉求王子未奉見出【上11】

〔仕ツリ女走来テ申ス不知食ヌカ人々別カレ散リテ王子ヲ求メ奉ルナルヲハ未タ見出[○]不奉サリケリ〕

○又帝奉咀之事聞成宗我大臣白太子言率軍【中1】

〔又天皇ヲ咒咀シタテマツツラムトイフキコヘアリ蘇我大臣太子ニ啓シテイクサヲヒキキテ〕

〔又みかをを咒咀したてまつるときこえなりてそかの大臣太子にまうしていくさをひきみて〕

○摩耶夫人亡受取太子奉養僞曇弥深志也【下7】

〔耶夫人ハウセ給ニシカハ太子ヲウケトリテヤシナヒタテマツル事ハ僞曇弥カフルキ心サシナリ〕

〔まやふ人はうせたまひしかは太子をうけとりてやしなひたてまつりしことはけうとうみかふかきこゝろさしなり〕

これらの例に見るように、本動詞と補助動詞という意味・用法の相違に基づいて、漢字や仮名などの表記を使い分けるような、用字上の区別に有意性が伺えるのは前田本だけの特徴といつて良い。

そこで、前田本の「猷」「奉」に対応する語が観智院本でどのように表記されるかを一覧すると、次表のようにまとめられる。因みに、東大寺切で対応する部分は、総て仮名「たてまつる」である。

| 補助動詞 | | 本動詞 | | | 表記 |
|-------|-----|-------|-----|----|----|
| 観智院本 | 前田本 | 観智院本 | 前田本 | 猷 | |
| タテマツル | 奉 | タテマツル | 進 | 猷 | 総序 |
| 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 上巻 |
| 1 | 7 | 6 | 2 | 8 | 中巻 |
| 1 | 12 | 4 | | 4 | 下巻 |
| 5 | 14 | 12 | 1 | 13 | 合計 |
| 8 | 26 | 7 | 41 | 16 | 8 |
| | | | | | 3 |
| | | | | | 27 |

表から看取できるように、観智院本においては、本動詞と補助動詞とで特徴的な用字上の区別はないと言って良い。このことは、次表の観智院本に用いられる総ての「たてまつる」の表記を確認することによって、一層明瞭になる。

| 補助動詞 | 観智院本 | | |
|-------|-------|----|----|
| | 本動詞 | 表記 | 総序 |
| タテマツル | タテマツル | 奉 | 進 |
| 3 | 1 | 7 | 2 |
| 13 | 7 | | |
| 28 | 19 | 1 | |
| 50 | 26 | 8 | 3 |
| 78 | 16 | 0 | |

右の二つの表から、観智院本に特徴的な傾向も指摘できる。

まず、「たてまつる」の漢字表記「奉」「進」が総序と上巻に集中し、例外的な「進」一例（存疑例）を除いて中・下巻では総て仮名表記「タテマツル」になる点である。これは、上巻が漢字を大字に片仮名を双行小字書きにする「片仮名双行宣命書き」であるのに対して、中・下巻が片仮名も（一部付属語等を除き）漢字と同じ大きさで書く「漢字片仮名交り文」であることと揆を一にしている。斯かる状況を、単なる表記様式の相違からくる違いと説明する向きもあるが、上巻と中・下巻との質的な違いを反映した事象として、解釈し直すことも必要であろう。例えば、文体的な質の違い、筆記者の違い、親本の違い等々、様々な可能性から検討する余地がある。

また、用字の区別という点で、「進」字が本動詞の用法にしか用いられない点があげられる。具体的には先に示した【上9】の用例

である。一見すると有意的区別のように見えるが、僅か二例であり、意味・用法上も「奉」との違いが分明でなく、一定の基準を持った意図的な用字上の区別がなされたかどうか、疑わしい。

ここまで、使用文字の区別という表記上の特徴から、用語・用字の選択が一定の規範意識に基づいている可能性を述べてきた。次に、語序・語法や構文などの特徴的な事象について考察を加える。

漢文と和文との最も基本的な相違点は、語序に関わる構文の問題である。補助動詞の文法的性格は、助動詞などと同じで、動詞に下接・付随する、上接動詞との従属的な関係である。従って、国語の語序によって漢字を並べるだけの構文ならば、補助動詞「奉」は動詞の下に置かれることになる。ところが、前田本の補助動詞「奉」は、返読を前提に、動詞の上に置かれる。次例は「みたてまつる」という補助動詞用法の「奉」であるが、動詞の上に置かれる。

○況自登切利天之時作傳ヲ像ヲ奉ヲ見ヲ自趣娑羅林ニ之後ニ【上序】

〔況ヤ切利天ニ上リ給ヘリケル時ヨリ作り傳タル御ム形ヲ見奉リ〕
娑羅林ニ赴キ給ニシ後ヨリ〕

観智院本の「見奉り」は、国語の語序で並ぶ一般的な漢字仮名交り文の姿である。しかし、観智院本にも国語の語序とは異なる「奉―動詞」型になる例がある。

○後法閑蓮花先世尼衣服其力今佛值醉迷戲衣善根終不虛【総序】

〔後ニ法ヲ聞キ蓮花色カ戲ニ尼ノ衣ヲ服ケルハ其力ニ今佛ニ奉遇レリ酔ノ迷ヒ戲ノ衣成シタニ善根遂不空ケレハ〕

○吾佐部与人誰副將奉養云【上12】

〔吾レヲ人ニ取サツハ誰レカ副テ奉養トスルニ宣ヘハ〕

○語父母云……世皆无常人命巨留早遂本意給吾副奉養【上13】

〔父母ニ語テ云ク……世ハ皆常无シ人ノ命ハ止リ難シ早ク其ノ事ヲ遂ケ給ヘ我レ副テ奉養ラムト云ヘハ〕

観智院本の斯かる型の三例とそれ以外の「見奉ル」の如き型の一例との間に、意味・用法などの積極的に説明可能な相違点を認めることはできそうにない。

補助動詞「奉」の語序に着目して、動詞との承接関係を見ると、「奉―動詞」と「動詞―奉」との二型がある。補助動詞「奉」は、前田本に四一例、観智院本に一四例（漢字表記に限る）が存するが、これらを語序型式で分類すると、「奉―動詞」型が前田本「総序1・上巻8・中巻13・下巻19」観智院本「総序1・上巻2」、「動詞―奉」型は観智院本にしかなく「総序1・上巻10」という情況である。勿論、観智院本の仮名表記は総て「動詞―タテマツル」である。つまり、観智院本ではその語序型式に統一性がないのに対して、前田本の場合は、国語の語序になる「動詞―奉」型が一例もなく、全巻を通して「奉―動詞」型の語序で一貫している点が特徴的である。斯かる事象は単なる偶然とは考え難く、用語・用字の選択と同様に、前田本には一定の規範を背景にした有意的表記態度があったことを伺わせる。少なくとも、補助動詞「奉」のような、或る特定の表現にはこだわりをもって臨んでいるように見える。国語の語序で書かれた仮名文から単純に漢字のみを集めて並べただけの文章ではなく、漢文形式の構文によって表現しようとする志向が、なんらかの形で、働いた文章と見る方が自然であろう。

因みに、「奉」の承接する動詞が目的語（本稿では、客語や補語

等を区別せず、便宜的にそれらの総称として用いる。をとる場合も、その一四例が総て同一の語序型式をとる。

○侍女走来申云不知食人々分散奉求王子未奉見出【上11】

〔仕ツリ女走り来テ申ス不知食ヌカ人々別カレ散リテ王子ヲ求メ奉ルナルヲハ未タ見出不奉サリケリ〕

○吾令免被打之罪吾等三人之名呼令奉讀金剛般若經百卷云【中14】

〔我ウタレム罪ヲマヌカラシメムカタメニ三人カ名ヲヨハヒテ金剛般若經百卷ヲヨマセタテマツレ〕

〔わかうたれむつみをぬかれしめんかためにわれらみたりなをよはひてこむかう般若經百卷をよましめたてまつれ〕

○形似沙門必奉見賢劫諸佛懸馮大悲經文【下序】

〔カタチ聲聞ニヌヌレハ必スケムコウノモムニカケタリ〕

〔かたち沙門、ぬれはかならず賢劫のもろくのほとけをみたてまつりたのみを大非經のもむにかけたり〕

○依昔善根奉值今尺迦如來遂為尼入聖位【下13】

〔昔ノ善根ニヨリテ今尺迦如來ニアヒタテマツリテツヒニ猶尼トナリテ羅漢ノ位ヲエタリ〕

前田本の「奉」と動詞との承接関係において、「奉」が動詞の上位に位置する語序が固定的であることを前提にしても、国語の文法を反映する語序型式には「奉―目的語―動詞」「目的語―奉―動詞」などが用いられる可能性も考え得るが、その様な例は全くなく、一貫して「奉―動詞―目的語」の語序型式で表現される。これもまた、一定の規範意識に基づいた表記態度が、前田本ではかなり強固なものであったとさえ伺えるのである。

ところで、このような「奉」字の用法は、漢文にはなく、漢文の訓読で常に返読を要するいわゆる返読字でもなく、和文の語法から見ても破格といえる語序である。それにも拘わらず、前田本では全巻を通して「奉―動詞」の語序による表記が徹底されている。さらに、前の【中14】で、東大寺切の「こむかう般若經百卷をよましめたてまつれ」に対して、前田本は「奉令讀」とせず「令奉讀金剛般若經百卷」であるように、補助動詞「奉」を動詞の直上に置くことにこだわっているようである。また、観智院本の漢字仮名交り文においてすら、少数ながら、「奉―動詞」の語序が現れる。斯かる情況が生じることの意味について、解釈・説明される必要がある。

この点に関して、和化漢文「高山寺本古往來」の補助動詞「奉」は、例外的一例を除き、動詞の上位に位置することが、先学によって指摘される。和化漢文や漢字片仮名交り文などにも認められ、少なくとも、前田本だけに見られる特異な用法ではないことが解る。また、漢字仮名交り文では、返読字が関わる場合「梵王天眼不見其頂目連ノ神通不極其聲（梵王ノ天眼モ其頂ヲ不見ス目連ノ神通モ其ノ音ヲ不窮メス）【上序】」や「休ミ可給シ」の如き表記が一般に行われる。今昔物語集等の例をひくまでもなく、観智院本にも頻出する形式で、漢字仮名交り文における返読字を含む句の典型である。この形式が日本語の語序を旨とした文章にまで行われるのは、極めて一般的な定型として広く認識され、定着していたからである。

つまり、漢文としても和文としても破格の語序型式が、前田本で一貫した規範の如くに用いられるのは、和化漢文の構文として広い範囲に通用した用法だったからであると考えられる。漢字仮名交り

ない)に対応する使用漢字の単純化(同一語形を同一字で)という
おおよその志向であろうか。「たてまつる」に見られたような、上
巻でのみ漢字表記という傾向すら認められない。

また、一定の基準で統一されているはずの前田本において、本動
詞「たまふ」の用字が「賜」と「給」との二種であることに異様さ
をおぼえる。この点については、「給」九例を詳細に見ることで、
その意味を説明することができる。

①流水走歸^テ往^テ王前^ニ令^テ言事由^テ願^給廿之大象^ヲ運^テ活^ム魚

王即給^テ象^ヲ【上7】

〔流水走り返^テ王ノ御許ニ行^キテ事ノ由ヲ令^申メテ願^ハ廿ノ大象
ヲ給^{ハリ}テ水ヲ運^テ魚ヲ生^ケムト申^ス王則象ヲ給^ヒツ〕

②若剥^テ此皮^ヲ獻^テ王^ニ必給^テ官^ヲ得^テ寶^ヲ【上8】

〔獨ノ狩リ人來^テ是ヲ見^テ念^フ若是カ皮ヲ剥^テ王ニ奉^タラハ必^ス
官ヲ給^リ財ヲ得^テム〕

③母^ハ來^給必被^ム留^メ妨^テ若被^レ惠^ハ早^ク給^テ將^去申^ス【上12】

〔母來リ給^ヒナム必^ス止^メ妨^ケラレナム若^シ惠^マハ早^ク給^リテ去^リ
リナムト云^フ〕

右例からは、「賜」が総て「上位者が下位者へ与える動作」を表す
尊敬語「たまふ」であったのに対し、「給」は実は「たまはる」で「下
位者が上位者から受ける・もらう」の意の謙讓語であることが解
る。③は、送り仮名から見ると「タマへ」であるが、観智院本が「タ
マハリ」であり、文脈から見ても、観智院本のような受動的表現「た
まはる」と見て「被^レ惠^ハ(メグマレバ)」「早^ク給^リ」「將^去」とす
る方が、各動詞の行為主体(主語)に揺れがなくて良い。なお、①

の後者「給^フ」は、他の八例と比べても異質で、この一例だけ説明
がつかない。前田本の一貫した基準からは「賜」が期待されるが、
あるいは直前の「給」にひかれて誤ったものでもあろうか。

④申王召翁間給申王白申太子給也賣人來申【上12】

〔王ニ申^セハ翁ナヲ召^シテ問^ヒ給^ニ太子ニ申^シカハ給^{ヘル}也人ニ
賣^{ラム}トテ來^{レル}也ト申^ス〕

⑤講師同人仕了謂已講依次給律師位【下11】

〔講師ハ同人ツカウマツル終ヌレハ已^ニ講^トイフ次ニヨリテ律師ノ
位ニヲサメ給^テ〕(観智院本の「給」は補助動詞)

⑥國々給稻……自司々給米塩始自手親公卿百官人々令出錢【下23】

〔國々ニハ米ヲタマヘリ……京ニハツカサクヨリ米塩等ヲタ
マ^ヒ御子達上達部ヨリハシメテモ、チノツカサノ人ノニ錢ヲイ
タサシム〕

④⑥は観智院本で「たまふ」であるが、⑤も含めて、前田本では観
智院本と内容・表現の細部まで完全に一致しているものではない。

従って、前田本の文脈では、敬意対象者の「与える」行為を直接に
表現したのではなく、上位者から「受ける」行為の謙讓表現と見
て差し支えない。前田本の文脈では、④は翁が太子から「たまわつ
た」のであり、⑤は「位をたまわつた」(「ヲサメ」に対応する語の
表記がない)のである。また、⑥も、前田本の「國々給稻」という
語序から見ても「國々に与えた」のではなく「國々がたまわつた」
のであり、「米塩をたまわつた」という文脈で解釈できる。

⑦今成^{シテ}惡^ク計^リ殺^ス此ノ菩薩^ヲ吾若^ク給^テ官^ヲ与^テ寶^ヲ一爲^シナムト^ス与^テ彼同心
之人云^ヒ【上8】

〔今此ノ悪キ謀事ヲ成シテ此ノ菩薩ヲ殺セリ我レ若官ヲ給ヒ財ヲ
与ヘハ彼ト心ヲ同クスルニ成ナムト宣ヒテ〕

⑦は、①⑥が「受ける」動作の表現であるのと異なり、「上位者が下位者へ与える動作」を表現するのに用いられる。「賜」による表現と同様かのように見えるが、両者間には特徴的な差異がある。すなわち、「賜」は行為客体（受け手）である下位者や第三者の立場から行為主体に敬意を示すのに対し、⑦の「給」は国王の会話文中で行為主体（国王）が行為主体自身に敬意を示した尊大な表現、一種の自敬表現である。自敬表現とは、いわば行為主体と同一の表現者（上位者）が、行為客体（受け手・下位者）の立場から、行為

主体（上位者自身）の動作を表現したものである。このような見方から言えば、⑦の「給」も、受け手である下位者の視点からの受動的表現であるという点で、①⑥の「給」と共通の表現性を備えた用字と言える。また、「たまふ」が恩恵を受ける下位者の立場を主として行為者を敬う気持ちから尊敬語になったものであることを勘案すると、尊敬の補助動詞と①⑦との用字が同じ「給」であることは、受動的意味と立場を持つという共通の表現性で結びつく。

以上に見たように、前田本における本動詞用法の「賜」と「給」との間には、意味・用法の違いに基づく用字の区別が明らかである。すなわち、原則として、「賜」は為手表現（与える）意の尊敬語「たまふ」に、「給」は受け手（受動）表現（受ける・貰う）意の謙讓語「たまはる」に用いられ、斯かる基本的な性格の差異が用字の区別に反映していると判ぜられる。

次に、補助動詞の「給」については、尊敬表現に用いられ（前田

本に謙讓表現の「給」はない）、意味・用法に注目すべき問題などはないが、「奉」と同様、語序に特徴的な傾向が認められる。結論的に言うと、動詞との承接関係は「動詞―給」の語序型式をとり、「給」の承接する動詞が目的語をとる場合も同じで、動詞の上位に「給」が位置することはない。「奉」は常に動詞の上位であった。）

| | | 語序型式 | | | |
|----------|----|------|----|----|-----|
| | | 総序 | 上巻 | 中巻 | 下巻 |
| 動詞―給 | | 6 | 42 | 33 | 53 |
| 動詞―目的語―給 | | | | | 134 |
| 1 | 20 | | 11 | 30 | 61 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| | | | | | 合計 |

既述したように、補助動詞の文法的性格の特徴は、動詞に下接・付随して従属的な関係を持つことにあるので、「動詞―給」語序型式は国語の語法・構文を反映していることになる。また、「奉」がそうであったように、動詞との連接は不可分の関係にあることが補助動詞の自然な姿である。従って、動詞が目的語をとる場合、漢文的表現をふまえないながら漢字を並べるだけの構文ならば、次例のような「動詞―給―目的語」型が予想されるところである。

○母后留_マ宮_ノ寢_ニ高樓上_ニ見_ル給_ニ三夢_ヲ【上11】

〔母后_ノ宮_ニ留_リテ高_キ樓_ノ上_ニへ二_ニ殿_タリ三_ツノ_ノ夢_ヲ見_ル〕

ところが、前田本では、この型は例外的に三例用いられるのみで、圧倒的多数の六一例が次の如き「動詞―目的語―給」型で現れる。

○太子憐_テ令_メ飲_マ漿_ヲ令_メ食_メ菓_ヲ給_ニ【上12】

〔太子_ノ憐_レヒテ湯_ヲ令_メ飲_メ菓_ヲ令_メ食_メ給_ニ〕

〔ふたをのませくたものをくはせたまふ〕

○助我命給必將奉書祈念【中17】

〔我命ヲタスケ給ハ、カナラストクカキタテマツラムト念ス〕

〔わかいのちをたすけたまへ経ハかならずとくかきたてまつらん
とねむするに〕

補助動詞用法の「給」は、漢文にないものであり、和文の語法では動詞との連接が不可分の関係にある。従つて、動詞が目的語をとる場合に、動詞と「給」との間に目的語を挿入する。「動詞―目的語―給」型は漢文式でも和文式でもない。それにも拘わらず、前田本では「動詞―目的語―給」型を使用することが基本的な姿勢として貫かれてゐる。因みに、「動詞―目的語―給」型は、「高山寺本古往来」にも認められるもので、前田本だけに特徴的に見られる特異な用法ではなさそうである。ここでも、前田本は、国語の語序によつて無批判に漢字を並べたのではなく、一定の規範を背景にした有意の文章作成態度が反映しているらしいことが確認できる。

〔はべり・さぶらふ(侍・候)〕について

中古・中世における待遇の補助動詞に「はべり」「さぶらふ」があり、漢字表記には「侍」「候」が用いられる。前田本には「侍」がなく、「候」だけが五例用いられるが、いずれも本動詞であつて、補助動詞用法ではない。本論とは少しずれるが、三伝本の言語的性格を検討するのに有効であるので、簡単に触れることにする。

前田本の「候」五例は総て「存在する」意の本動詞である。そのうちの三例は観智院本で「侍」の表記を用いるが、文脈や送り仮名

からも和語「さぶらふ」であることが確認できる。

◎父王入山林遊王子皆候于時王子【上11】

〔王山林ニ出テ遊フ王子皆侍ラフ〕

◎驚甚貴忝此新草薙候此可息給申【上13】

〔驚テ甚タ忝ケナク貴シ異ニ新シキ草ノ薙ヲ侍フ暫ク此ニ休ミ可給シト申シテ〕

〔おとろきてはなはた、うとしこ、にあたらしくささのむしろさ
ぶらぶしはらくこれにや以下欠〕

◎仕人賤女親候宮樂多【上12】

〔奉仕人ハ卑キ人ノ娘ナリトモ親ノ宮ノ中ニ侍テ樂ヒ多カリ〕

他の二例は、観智院本で「候」、東大寺切で「さぶらふ」の表記であるが、意味は変わらない。特に、次例は、観智院本・東大寺切では「参上する」意にも解釈できるところを、前田本では明確に「存在する」の意になるような表現で「候」を用いている。

◎翁云聞御心有慈悲之由候也【上12】

〔翁ノ云ク御心ヲ聞キ、テ候ツル也ト云ヘハ〕

〔おきなのはく御心をき、てさぶらひつるなりといへは〕

観智院本では「候」が五例用いられる。三例は前田本と同じ「存在する」意の本動詞であるが、一例は「参上する」の意で用いられる。前田本では、それを「参」によつて表記し、「参上する」の意を「候」に担わせてはいない。意図的な用字上の区別が伺える。

◎往海之者全巨還此仰巨忍迄死所参云【上4】

〔海ニ往ク者ノハ全ク還コト難シ此ノ仰忍ヒ難シ死ナム所マテ候
ヲハムト云フ〕

残り一例が唯一補助動詞の「候」である(仮名表記「サフラフ」は

ない)。「伺候する」意にとれなくもないが、文脈や語法からは補助動詞と見て良い。前田本の対応部分には「候」が用いられない。

○漸近御前登空飛失【中2】

〔漸ク御前乃庭ニチカツキ候程ニソラニホリテトヒウセヌ〕

観智院本にのみ補助動詞「侍」が認められ、送り仮名から「はべり」であることが確認できる。前田本には「侍」が用いられない。

○講師可爲行基菩薩言自不堪其事【中3】

〔講師ニハ行基菩薩ヲ定テ宣旨ヲ給ニ行基ハ其事ニタヘス侍リ〕
三伝本の全巻を通して、「はべり」の確例はこの観智院本の例だけで、しかも唯一の補助動詞用法という極めて特異な孤例である。

以上を整理すると、次のようになる。前田本には、「侍」の使用がなく、「候」五例(東大寺切「さふらふ」四例が対応)は「存在する」意の本動詞としてのみ用いられ、用字も用字と意味・用法との関係も単純化されている。それに対し、観智院本では「さふらふ」に「候」「侍」二種の用字があり、「侍」は「はべり」の表記としても用いられる。また、観智院本の「候」は「存在する」「参上する」二種の意味で用いられ、用法も本動詞と補助動詞の二種がある。さらに、観智院本にのみ補助動詞の「候」「侍」が用いられ、その特性が目立つ。

これらは、前田本と観智院本とが必ずしも近い関係にはなく、直接の親本が本文系統や表記・文体などにおいて異なること、或いは文章作成・書記の態度や意識などに質的な違いがあったこと、又はその時間的なずれや変化などを反映しているように思われる。

むすびに

前田本は、平仮名文・漢字仮名交り文を親本として真名化され、国語の順に漢字を並べただけ或いは漢字仮名交り文から漢字のみを集めただけで、漢文の規範からは破格、和化漢文としての格すらない真名文と見る向きがある。仮に草案として擬せられる漢文(乃至和化漢文)があったとしても、その影響を蒙ってはいないとの見方である。しかし、本稿では、返読を前提とするなどの漢文的な構文の使用に特徴が認められた。純漢文にない用法の補助動詞を漢文式の構文で表現するが、必ずしも漢文そのものの構文ではない。語序から見た補助動詞の和文における文法的性格は、助動詞などと同じで、動詞に下接・付随し上接の動詞と緊密に接続することにあるが、前田本では、「奉」が動詞の上に置かれ、「給」が動詞との間に目的語を挟む。漢文としても和文としても破格の形式が、一貫した規範の如くに用いられる。しかも、それは三宝給だけに見られる特異な形式ではない。(和化漢文的構文がその規範ではないかと思われる。)観智院本にも漢文的な語序型式が用いられるが、漢字仮名交り文にもそのまま用いられるほどに、その語序・構文が極めて一般的な定型であったと考えられる。(平仮名文を親本として真名化しながら、漢文的語序・構文が用いられるという定型に対する意識を、前田本の言語的特徴と見ることもできる。)

前田本の直接の親本が仮名文や仮名交り文などの非漢文系統の文体で、もとの漢文(乃至和化漢文)の表現が反映していないとすれば、単なる書写・転記的行為ではなく、一種の翻訳という解釈を伴

いながら、新たな文体によって文を成す（漢文的文章を作成する）表現行為であったと考えられる。本稿の考察項目に見る限り、前田本は、国語の語序によって無批判に漢字を並べただけの真名文ではなく、一定の規範を持った漢文化志向の強い文章作成態度が認められる。和文の文法的機能による語序より、漢文式の構文・語法・機能を優先する意識が強く見えるのである。従って、前田本の言語的特徴や文体基調、或いは前田本の表現者が志向した文章様式は、和文よりも漢文式の色合いを濃く反映したものと位置付けられる。

本稿では、前田本の直接の親本を平仮名文と見ることに違和感の強い事象が確認できた。前田本は、漢文（乃至和化漢文）の影響を少なからず蒙った、或いは漢文的文章様式の作成を志向した資料で、少なくとも平仮名文や漢字仮名交り文の単純な真名化ではない。推測の域を出ないが、観智院本とは直接の親本などの系統を異にし、東大寺切とも文章作成・書記の態度や意識などに質的な違いがあり、寧ろ草案として擬せられる漢文的文体の影響を反映した文章との関係が強い資料と考えられるのである。

注

(1) 先学の論考から、論者の関心に基づいて、本稿の論点に関する見解等を簡潔に整理した。参照した主な論考は次の通りである。・馬淵和夫『新日本古典文学大系三宝絵 注好選』解説・山

田孝雄『三宝絵略注』解説・池田亀鑑『尊経閣叢刊前田本三宝絵』解説・築島裕『平安時代語新論』・小泉弘『三宝絵の研究』回顧

と展望―（『諸本対照三宝絵集成』・宮澤俊雅『三宝絵諸本の親疎関係』〔史料と研究〕26号・平成9年）

(2) ○造地観音析自六奥國初申金出来出進【下22】（『観音ヲツクリテ折ルニミチノ國ヨリハシメテ金出来ヨシヲ申テタマツレリ』

(3) 中巻の一例と下巻の三例が、本動詞と解釈できる。しかし、未だ疑問の残る点もあり、四例に共通の基準や特徴なども見出し難く、現段階では「猷」との違いを積極的に説明し得ない。

参考の為に、全例を示す。◎自百濟持来尺迦佛像者今有山階寺東堂自同國奉弥勒石像者今有古京元興寺東堂【中1】◎問樂名聞鼻皆弁皇奉授戒后奉葉初大僧都位成給猷【下5】◎経云若人取花投散空中奉十方佛善根无限【下22】◎見仏聞法遂至聖位以彼花施僧之報无限况奉佛哉拭萎之勤不虛【下22】

(4) ○靜安律師思書佛名經寫一万三千佛獻公家則書經獻分遣國々【下31】（『靜安律師思ハク佛名經ヲカキ一万三千仏ヲウツシテ公家ニタテマツラムト思フ即經ヲ書進ス即國々ニワカチツカハシツ』「進ス」は送り仮名「ス」から考えると「まゐらす」と訓ずる）。前田本との対応から一往本動詞として分類したが、寧ろ補助動詞と解釈すべき例かと思われる。他の用例に比して例外的である。

(5) 峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』（東京大学出版会）

第二部・第一章・第一節

(6) 注(5)文献に同じ。

(たなか まさかず・兵庫教育大学) (りゅう え・兵庫教育大学大学院修士課程)